

No.34 2005年7月28日

発行/日本共産党長野県議団

第2回100条委員会開催される

7月27日、第2回「100条調査委員会」が開催されました。第2回の委員会では、今後の調査や審議に必要な「記録」(資料等を「記録」という)について各会派から請求が出されました。また8月9日に委員会に出席してもらう証人を確定し、8月10日から12日までの3日間に集中的に証人尋問が開かれます。

県職員の「私的手帳」の実物まで請求する異常なやり方

各会派(委員)から請求があった「記録」は75項目くらいになりました。

このなかで、県民クラブ・公明の柳田清二委員(佐久市)は、幹部級職員と一般職員を含む7名の、2003年10 月及び2005年2月・3月の個人使用の手帳の写し、また2003年及び2005年の個人手帳の実物を請求しました。 毛利栄子委員は、個人の私的な手帳まで請求することは、「憲法に保障された個人の自由や基本的人権からみ て不適切ではないか」と指摘しました。

あおぞらの林奉文委員も、「そう思う」と疑問を示しました。

審議の末に、小林実委員長(自民)が「プライバシーに配慮して要求する。」ことになりましたが、個人の私的手帳のしかも実物を出せというやり方は「いきすぎではないか」と県民の間に批判の声があがっています。

高知県の100条委員会では「任意の提供」ということで、個人所有の手帳が提供されているように慎重にすべき 問題です。

また、自民の小池清委員(飯田市)から移動図書館「おはなしパケット号」の購入に関するものまで請求されましたが、100条委員会と総務委員会の違いを理解しているのかと思うような資料請求です。

委員会の調査項目は、「県の下水道事業をめぐる知事後援会元幹部の働きかけ」「情報公開」「住民基本台帳ネットワークへの侵入実験のあり方」「県の事務等に対する知事後援会の関与」に限るとなっていました。しかし、「県の事務等」に関連しているからとこういうやり方を認めれば、資料請求の枠を際限なく拡大していくことになってしまいます。

ご要望をお寄せください

連絡先:日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下692-2 TEL026-237-6266 FAX026-237-6322

ホームページ http://www.avis.ne.jp/~up/ E-mail jcpngnkd@avis.ne.jp